１．療育指導業務の概要

（１）先天性障がい児早期療育事業（こやぎの広場）

平成７年度から実施している本事業は、出生後間もなく判明するダウン症などの先天性障がいのある乳幼児への超早期療育を目的としている。週に一度児童福祉総合センターにおいて、保育士・心理療法士等の専門スタッフが、保護者の不安な気持ちを受け止め、子どもの心身の発達を促すとともに育児全般に必要な情報の提供を行っている（近年の利用はないが、保護者の希望があれば家庭（病院）訪問も行う）。また、保護者同士の交流により不安の軽減が図られるよう親支援の場としての役割も果たしており、平成 24 年度からは、終了児の保護者への支援として「こやぎサロン」を実施している。

令和３年度の登録数と延べ出席数の減少については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置により開催できなかった期間が長かったことや外出を控える傾向が強かった影響が考えられるが、令和４年度は回復傾向にある。

来所経路は、各区保健センターや医療機関からの紹介が主である。

表1　登録数及び延べ出席数
（単位：人）※週1回　2グループ開催

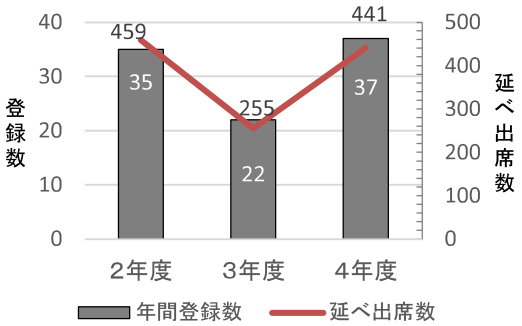

表2　年齢構成
（単位：人）

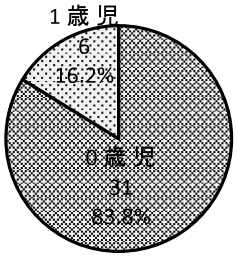

表3　紹介経路
（単位：人）

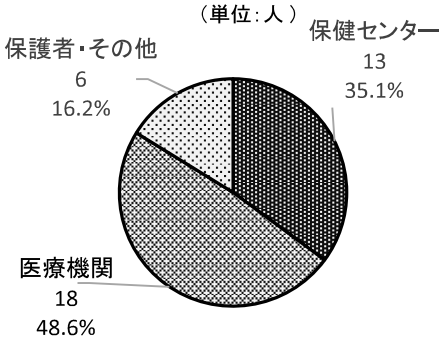

表4-1　合併症の割合
（単位：人）

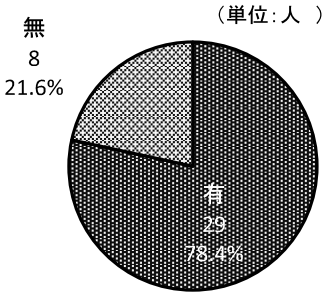

表4-2　主な合併症の内訳（単位：人）

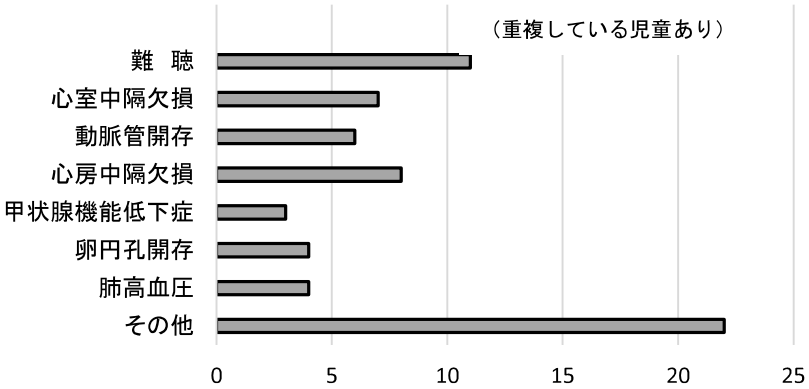

表5　終了後の進路　（単位：人）

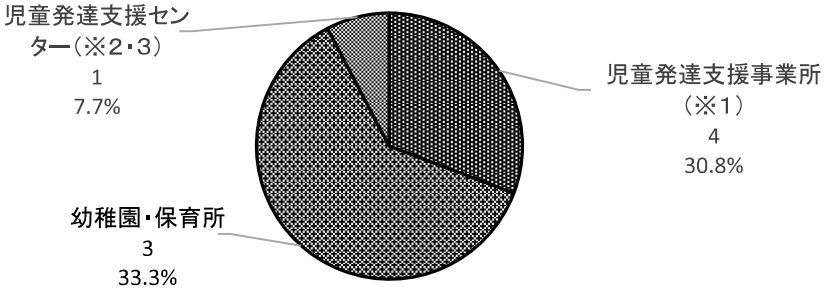

※１：旧児童デイサービス
※２：旧肢体不自由児通園施設
※３：旧知的障がい児通園施設
（令和４年度終了児は 15 名）

（２）発達に心配のある子どもの療育支援事業（さっぽ・こども広場）

平成９年度に始まった本事業は、保健センターで実施の乳幼児健診において発達に心配や気にかかる面がある子どもに対して、児童福祉総合センターのほか、区保健センターや児童会館等の地域の会場で保育士と心理療法士が遊びを通して関わり、親子への支援を行っている。

「月１回さっぽ・こども広場」は、子どもの発達状況を把握し、保護者に現在の発達状況を伝えるとともに今後の子どもの進路に関する方向性を共に考えることを目的としている。

「週１回さっぽ・こども広場」は、発達に心配のある子どもが小集団で遊び、保護者が子どもとの関わり方を知ることで親子ともに生活しやすくなることを目的に療育支援を行っている。

図１　さっぽ・こども広場の経路図（紹介から終了まで）

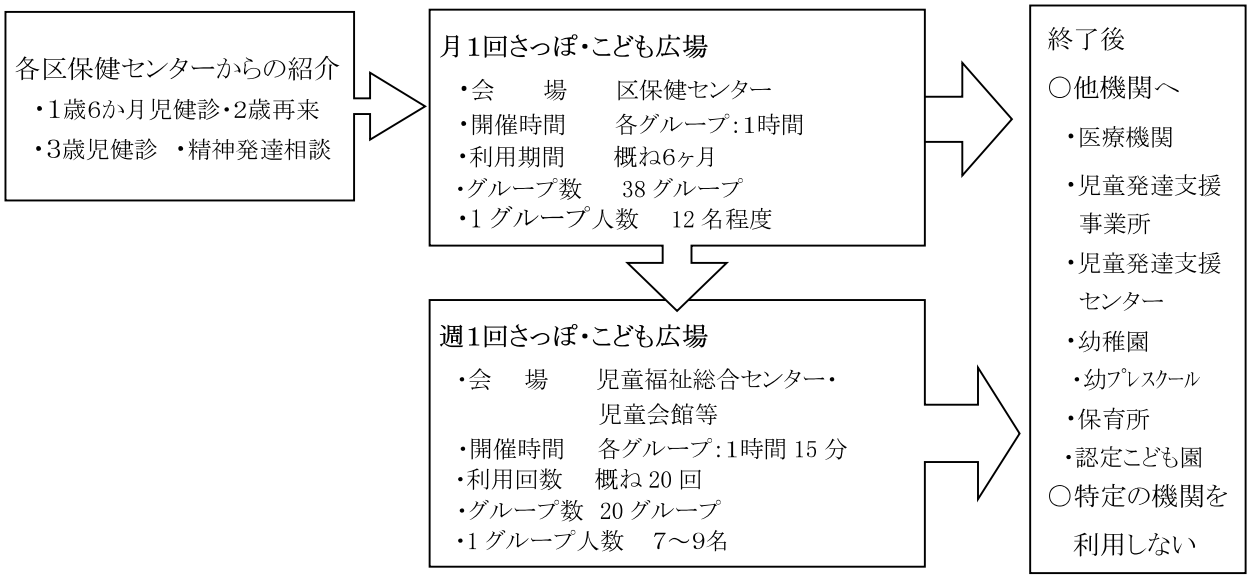

表１　　さっぽ・こども広場開催状況

		時間帯	曜日	月	火	水	木	金
月1回さっぽ	保健センター	①10：00～11：00 ②11：15～12：15 ③14：00～15：00	第1週	南①②③		白石 A①②③	清田①②③	
			第2週	西　〃	東①②③		手稲　〃	
			第3週		センター　〃	白石 B①②③	豊平 A①②	
			第4週	北①②③	厚別　〃	中央　〃	豊平 B①②③	
週1回さっぽ	所内	① 9：45～11：00 ②11：15～12：30	毎週	月グループ ①②			木グループ ①②	
	外さっぽ	10：00～11：15	毎週	厚別区民センター	手稲前田児童会館(手)	真駒内五輪児童会館(南)	手稲東児童会館(西)	麻生児童会館(北) 柏丘児童会館(白)
				清田保健センター	月寒児童会館(豊)	栄通児童会館(白)	北郷児童会館(白)	福住児童会館(豊) 東雁来児童会館(東)
		① 9：40～10：55 ②11：15～12：30			新生児童会館(東)①②	北区民センター①②		

・月１回さっぽ・こども広場は保育士３名・心理療法士２名の５名体制、週１回さっぽ・こども広場は保育士２～３名・心理療法士１～２名の４名体制で行う。

・月１回さっぽ・こども広場について、センターは市内全域を対象としている。また、豊平・白石区は参加人数が多くA・Bに分けて実施している。

Ⅵ　療育指導業務

ア　月１回さっぽ・こども広場

月１回さっぽ・こども広場は、各区保健センターの事業である、１歳６か月児健診、３歳児健診での心理相談や精神発達相談を経て紹介された子どもを対象に、概ね６ヶ月の利用期間を設け実施し、子どもの発達状況を把握し、今後の進路に関する方向性を保護者とともに考えている。

表１　紹介状受理状況

	２年度	３年度	４年度(前年度比)
全区合計	667	702	686（98.4%）

※近年、受理数減少のまま推移しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。

表２　令和４年度紹介状内訳　（単位：人）

区	紹介状受理数	男女別		紹介経路				
		男	女	1.6健診	2歳再来	3歳健診	精神発達相談	保健師など
中央	66	53	13	22	11	5	19	15
北	80	53	27	43	8	0	9	20
東	111	72	39	34	38	5	14	20
白石	101	66	35	43	11	13	14	12
厚別	35	27	8	18	4	1	9	3
豊平	94	69	25	32	28	8	18	8
清田	39	25	14	21	4	3	9	2
南	40	30	10	12	5	1	8	14
西	83	51	32	22	11	12	14	24
手稲	37	23	14	14	4	6	3	10
合計	686	469	217	261	124	54	117	128

図1　保護者の主訴とさっぽ・こども広場スタッフの見立て対比

（単位：人）

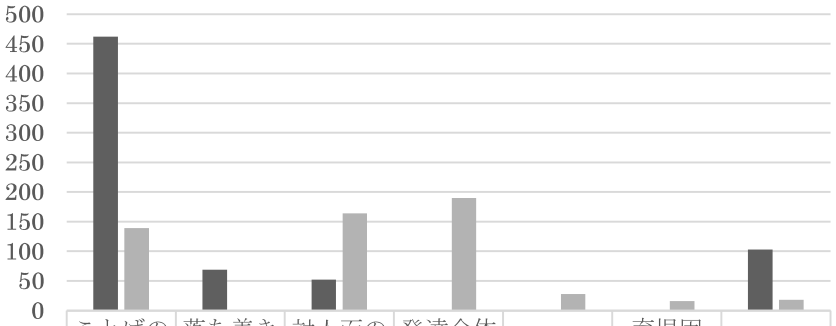

	ことばの問題	落ち着きのなさ	対人面の問題	発達全体の問題	多動	育児困難・不安	その他
■保護者の主訴	462	69	52	0	0	0	103
■さっぽの見立て	139	0	164	190	28	16	18

上図は「月１回さっぽ・こども広場」を紹介された際の保護者の主訴とスタッフの見立てを対比したものである。（令和４年度紹介状受理した 686 人のうち、継続した参加や発達検査実施などで見立てが行えた 555 人を対象）

保護者主訴は「ことばの問題」が約 83%を占めている。「落ち着きのなさ」を主訴とするものが約 12%、「対人面の問題」は約９％である。

一方、スタッフによる見立てでは「発達全体の問題」が約 3.5 割、「対人面の問題」が約３割を占めている。「ことばの問題」は 2.5 割ほどで保護者の主訴との違いは大きい。

表３　月１回さっぽ・こども広場の参加状況と終了後の進路内訳　（単位：人）

	年間登録実数	延べ登録数	延べ出席数	出席率	終了後の進路内訳									
					週１回さっぽ	幼稚園保育所	幼稚園プレ園開放	医療機関	療育機関	療育検討・相談機関	在宅・幼児教室	未利用	市外転居・その他	終了合計
中央	85	369	227	61.5	41	13	6	2	11	2	7	9	6	97
北	113	421	298	70.8	40	13	9	0	9	1	10	12	1	95
東	128	363	231	63.6	34	10	8	0	7	2	3	18	4	86
白石	129	481	337	70.1	58	23	3	3	9	2	9	11	10	128
厚別	56	197	139	70.6	20	5	1	3	3	0	6	4	3	45
豊平	119	475	331	69.7	34	11	5	2	16	5	7	10	3	93
清田	44	172	125	72.7	11	4	1	1	8	2	1	5	2	35
南	66	262	173	66.0	22	11	4	2	7	2	5	8	2	63
西	111	412	289	70.1	34	11	8	1	9	3	5	12	4	87
手稲	52	213	148	69.5	16	8	2	3	12	3	2	10	2	58
合計	903	3,365	2,298	68.5	310	109	47	17	91	22	55	99	37	787

（登録数には、令和３年度からの継続ケースも含まれる。）

※終了後の進路内訳の項目について
「幼稚園プレ」：幼稚園プレスクール　「在宅」：特定の集団に所属せず　「未利用」：参加に至らなかったケース
※療育機関の中には「児童発達支援事業所」「児童発達支援センター」を含む。

図２　月１回さっぽ・子ども広場の終了後の進路内訳割合

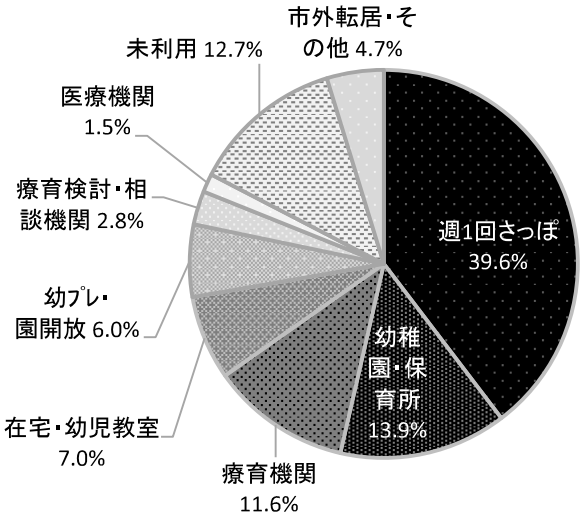

・「週１回さっぽ・こども広場」への移行が最も多く、「幼稚園・保育所」「療育機関」など何らかの次の支援につながるケースが６割を超えている。終了時の年齢が低い場合には、特定の機関に所属せず家庭で様子を見るケースもある。

イ　週１回さっぽ・こども広場

「月１回さっぽ・こども広場」終了児を対象に、概ね 20 回の利用期限を設け児童福祉総合センターや児童会館等を会場に実施している。

親子で小集団の遊びの経験を積み重ね、子どもの発達状態の理解を深めるとともに保護者自身が子どもの適切な進路を考えられるよう支援している。

また、保護者間で支えあうことや情報交換ができるよう保護者間交流の機会を設けている。

表１　「週１回さっぽ・こども広場」の参加状況と終了後の進路内訳

	ｸﾞﾙｰﾌﾟ	年間登録実数（人）	延べ登録数（人）	延べ出席数（人）	出席率％	終了後の進路内訳（人）								終了合計
						幼稚園保育所	幼プレ園開放	医療機関	療育機関	療育相談検討機関	在宅幼児教室	未利用	市外転居その他	
所内さっぽ	月ｸﾞﾙｰﾌﾟ	37	540	457	84.6	5	3	3	9	9	4	0	1	34
	木ｸﾞﾙｰﾌﾟ	33	511	419	82.0	10	3	0	11	2	3	0	1	30
外さっぽ	清田 HC	17	267	207	77.5	4	5	0	3	3	2	0	0	17
	厚別 HC	27	388	323	83.2	7	5	0	5	3	2	0	1	23
	手稲前田（手）	21	323	286	84.6	1	2	0	9	4	1	0	1	18
	新生（東）	33	475	381	80.2	4	8	0	7	7	3	1	1	31
	月寒（豊）	19	286	246	86.0	3	2	0	4	4	1	0	1	15
	真駒内五輪(南)	25	323	260	80.5	4	5	0	8	4	1	0	0	22
	北区民 C	32	471	410	87.0	1	3	0	15	4	2	0	2	27
	栄通（白）	23	316	262	82.9	1	1	0	12	3	1	0	0	18
	北郷（白）	19	234	199	85.0	6	1	0	3	0	4	0	0	14
	手稲東（西）	21	299	244	81.6	3	0	1	3	6	3	0	0	16
	東雁来（東）	16	213	170	79.8	4	4	0	6	2	0	0	0	16
	麻生（北）	21	315	268	85.1	3	3	0	5	3	1	0	1	16
	柏丘（白）	19	249	208	83.5	4	3	0	6	4	1	0	2	20
	福住（豊）	26	318	263	82.7	6	2	0	7	4	1	0	2	22
所内さっぽ合計		70	1,051	876	83.3	15	6	3	20	11	7	0	2	64
外さっぽ合計		319	4,477	3,727	83.2	51	44	1	93	51	23	1	11	275
総合計		389	5,528	4,603	83.3	66	50	4	113	62	30	1	13	339

図１　「週１回さっぽ・こども広場」終了後の進路内訳割合

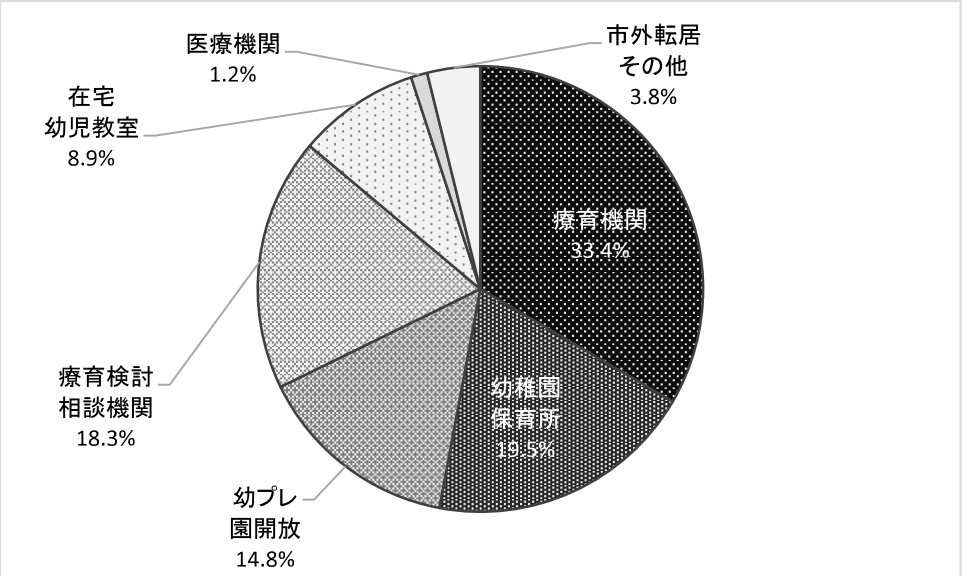

※終了後の内訳の項目について
「療育機関」：児童発達支援事業所と児童発達支援センター
「療育検討」：受給者証取得や児童発達支援事業所見学などを行っている場合
「相談機関」：幼児教育相談などの利用を予定している場合

・児童発達支援事業所や医療機関の利用者には、幼稚園・保育所を併用している児も多い。併用の場合は療育機関、医療機関の数に含む。（重複集計なし）
・週１回グループ終了後も進路としては、「療育機関」「幼稚園・保育所」など何らかの次の支援につながる割合は５割強、また継続的な集団参加の場である「幼プレ・園開放」も含めると７割弱となる。
・紹介が健診時１歳６か月の場合、年齢的なものなのか、障がい特性なのか区別がつきにくい時期であること、また、さっぽ終了時にも就園年齢に達していないため、幼稚園プレや園開放などを利用しながら様子を見たいという保護者もいる。

ウ　発達検査

発達検査は、保護者が子どもの発達状態への理解を深めるため希望により実施し、結果を提示している。保護者にとっては、子どもの特性の理解を深め、関わり方や進路を考える上で参考となっている。

表１　発達検査所見（疑い及び傾向）

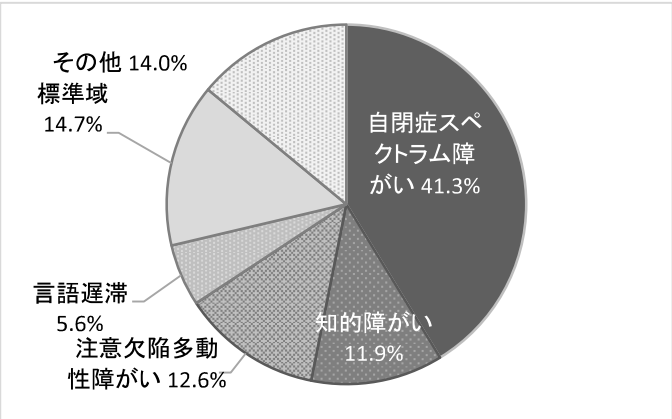

・発達検査等は医師の診断前に実施している。よって、所見は疑いや傾向を含むものである。
・在籍中１回検査を受けることができるが、終了前や進路選択時に受けるケースが多い。
・複数の所見の場合は、主となる傾向で分類しているが、自閉症スペクトラム障がいの所見のつくものが４割以上である。
・その他には、境界線級知能等が含まれる。

エ　家族支援について

在籍児や終了児も含め保護者向け学習会や保護者間交流の場の提供を行い、継続した支援を行っている。

保護者が子どもの特性を理解し、子育てへの自信を持つことや支えあう仲間を作ることは、子育てをしていく上で大きな力となっている。

（ア）在籍中の支援

a 【保護者学習会】

通常の広場開催時間内に下記の４つを実施。令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団で行う学習会はガイダンスのみ実施したが、令和４年度は年間計画通りに実施した。

・親向けガイダンス（発達と子どもへの関わり方）
・福祉サービス説明（社会資源の説明など）
・先輩母の話（就学、就園や育児の経験談など）
・就園に向けての学習会（入園への不安や疑問の軽減〈講師：幼児教育支援員〉）

b 【さっぽサロン】

終了児との親子交流

	さっぽサロン（人）	春夏冬サロン（人）	合　計（人）
３年度	889	27	916
４年度	2392	93	2485

・参加者数は在籍児・終了児・保護者の総数。
・令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施月を縮小して実施、会場の広さに応じて終了児の参加数を制限したが、令和４年度は通常通りに実施した。

c 【日曜さっぽ】

父親・祖父母などの家族が参加できるよう年２回開催。令和３年度は緊急事態宣言中などで中止となったが、令和４年度は保護者２名まで（兄弟の同伴不可）の制限をして実施した。

	９　月	２　月	合　計
３年度			
４年度	27 組　75 名	29 組　82 名	56 組　157 名

d 【相談業務】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(人)
３年度	9	636	455	169	423	407	127	12	9	237	300	199	2,983
４年度	14	14	12	5	17	13	10	9	6	8	6	16	130

・相談数は在籍児と終了児の総数。令和３年度は通常の広場が開催できない間は電話による様子の聞き取りと相談を行ったため相談数が多い。

(イ)終了後の支援

【さっぽサロン】

上記（ア）ｂ【さっぽサロン参照】

【相談業務】

特に年齢による制限はなく対応。必要に応じ他機関を紹介している。